

No.92 SEPTEMBER 2014

大分県生活協同組合連合会

〒870-0278 大分市青崎1-9-35 TEL097-527-4056 FAX097-527-4084

OITA CONSUMER'S CO-OPERATIVE UNION

おおいたの生協

「私は大丈夫」とおもっていませんか?

悪質商法に気をつけましょう



高齢者や主婦をねらう 悪質商法

家にいることの多い高齢者や主婦には、悪質な訪問販売による被害が多発しています。

利殖商法

投資に関するダイレクトメールが届き、その後、何度も電話がかかってきます。 複数の会社や人物をタイミングよく登場させ(劇場型)、もうかることを強調 し、高額な投資や出資を勧め、お金をだまし取る手口です。「過去の損を取り 戻してあげる」と持ちかけ、二次被害に遭うケースも多くなっています。

若者をねらう悪質商法

学生や若者には社会経験の乏しさに つけ込む手口が多く発生しています。

ワンクリック請求

パソコンや携帯電話で、無料の動画や占い、ゲームなどのサイトを利用していたところ、意図せず、有料アダルトサイトにつながり、高額な料金を請求されます。

請求画面が消えないといったトラブルも多く発生しています。



もし、万一被害に遭うか、それらしい電話があれば適格消費者団体「大分県消費者問題ネットワーク」の「消費者被害110番」にご相談ください。

CONTENTS OITA CO-OP TOPICS ベスト消費者サポート章を県連が受賞………2 日田市民生活協同組合……………17 大分県消費者問題ネットワーク第8回総会開かれる …… 3 2014年度活動方針など全議案を可決、 新役員を選任しました …… 4~5 大分県学校生活協同組合…………… 県連役員・トップ研修会を開く …………………6~7 大分大学生活協同組合……20 第23回 親子で考える平和のつどい ………… 8

平成26年度 ベスト消費者サポート章を県連が受賞

平成26年度の消費者庁が消費者支援活動に功績のあった団体や個人に対して消費者長官が授 与するもので、全国で21団体が「ベスト消費者サポート章」に選ばれました。

大分県生活協同組合連合会は、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済解決のため、弁護 士、学識経験者等と「特定非営利活動法人大分県消費者問題ネットワーク」を設立(同団体 は、九州で初めて適格消費者団体として内閣総理大臣の認定)以降、同団体の事務局機能を担 い、消費者被害110番での相談活動、講演会、無料相談会、相談員養成研修等の実施、消費者 被害防止のための啓発活動が認められて受賞しました。

伝達式は、2014年5月29日(木)に大分市のアイネスで消費者問題への意識向上を啓発する ために毎年、消費者月間に開催される「アイネス消費者ウイーク」の開会行事の冒頭に、大分 県生活環境部長の冨高松雄部長より、県生協連の青木博範会長理事に表彰状と記念盾が伝達さ れました。

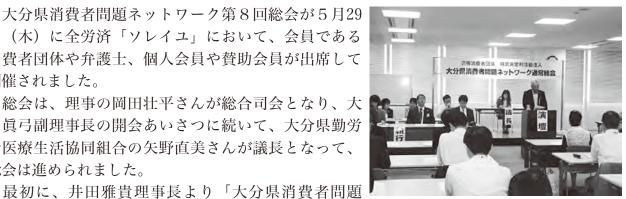
青木県連会長理事から、生協県連は、「12生協、46万人の組合員で構成している団体で、消 費者問題については重要な課題として取り組んでおり、今後も活動を通して消費者被害がなく なるよう努力します。」と謝辞を述べられました。



被害者救済・適格消費者団体として 大分県消費者問題ネットワーク第8回総会開かれる

大分県消費者問題ネットワーク第8回総会が5月29 日(木)に全労済「ソレイユ」において、会員である 消費者団体や弁護士、個人会員や賛助会員が出席して 開催されました。

総会は、理事の岡田壮平さんが総合司会となり、大 内眞弓副理事長の開会あいさつに続いて、大分県勤労 者医療生活協同組合の矢野直美さんが議長となって、 総会は進められました。



ネットワークも設立以来7年を経過して、消費者団体としての役割が広がっています。昨年は 適格消費者団体として予備校を相手に差止請求の裁判を行い、勝訴するなど適格消費者団体と しての認知度も低いが、活動を積極的に行い消費者の期待に応えたい。」引き続き、来賓とし て出席いただきました大分県生活環境部県民生活・男女参画課課長の塩田申子さんより、「大 分県消費者問題ネットワークでは消費者の被害防止や救済のために、講演会や研修会の開催、 大分・別府における消費者被害110番の活動を行っており、その発展を期待されます。また、 県の委託事業など消費者行政の推進に努力されていることに感謝し、日々変化している食の安 全・安心、高齢者や若者を対象とした悪質商法がはびこるなど消費者問題は重要な課題であ り、適格消費者団体としての役割を果たしてもらいたい。今後、県としても共に協力してゆき たい。」とあいさつ、引き続き、社団法人「大分県労働者福祉協議会」の吐合史郎専務理事、 日本生活協同組合連合会九州地連の大木弘毅事務局長からごあいさつをいただいた後に議案審 議に入りました。

第1号議案は、2013年度事業報告及び会計収支決算承認を理事長の井田雅貴(弁護士)が提 案、板井修一監事(コープおおいた)から監査報告があり、意見・質問も無く承認、第2号議 案は、2014年度事業計画及び会計収支予算書を、理事長の井田雅貴が提案、承認、第3号議案 は、役員の一部改選があり、太田耕作事務局長が提案承認され、諸冨幹夫監事が退任し、川辺 功(大分県学校生活協同組合専務理事)が監事に就任しました。

最後に、青木博範副理事長(大分県生活協同組合連合会会長理事)が閉会のあいさつを述 べ、総会は終了しました。

◆ 2014年度役員名簿 ◆

| 役職名 | | 氏名 | | | 所属団体/役職 | | | | 役職名 | | 氏名 | | | 所属団体/役職 | | | | | | | | |
|-----|---|----|----|----|---------|-----|-------|------|-------|-------|----|---|---|---------|----|----|---|------|-------|-------|--------|-----|
| 理 事 | 長 | 井 | 田 | 雅 | 貴 | 弁 | | 護 | | 士 | 理 | | 事 | 河 | 津 | 暁 | 爾 | 大分県 | 勤労者医 | 寮生活協 | 阴組合専務 | 务理事 |
| 副理事 | 長 | 青 | 木 | 博 | 範 | 大分県 | 具生活協同 |]組合運 | 重合会会長 | 理事 | 理 | | 事 | 村. | 上美 | 佳 | 子 | 学 | 識 | 経 | 験 | 者 |
| 副理事 | 長 | 大 | 内 | 眞 | 弓 | 専 | 門 | 相 | 談 | 員 | 理 | | 事 | 児 | 玉 | 芳 | 子 | 専 | 門 | 相 | 談 | 員 |
| 理 | 事 | 小 | 野と | ニサ | ヱ | 大分県 | 具生活学校 | 運動推 | 推進協議会 | 会長 | 監 | | 事 | 板 | 井 | 修 | _ | 生活協「 | 司組合コー | -プおおい | ハた生活サ· | ービス |
| 理 | 事 | 亀 | 井 | 正 | 照 | 弁 | | 護 | | \pm | 監 | | 事 | Ш | 辺 | | 功 | 大分県 | 学校生 | 活協同 | 組合専務 | 理事 |
| 理 | 事 | 岡 | 田 | 壮 | 平 | 弁 | | 護 | | 士 | 調 | 査 | 士 | 荷' | 宮あ | 5お | い | 司 | 法 | | 書 | 士 |

大分県生協連第61回通常総会開催報告 2014年度活動方針など全議案を可決、新役員を選任しました



第61回県連通常総会は、さる6月26日(木)に全労済「ソレイユ」において、加盟生協から代議員50で出席代議員46名、委任4名、県連役員14名が出席して開催されました。

総会は、加藤和幸理事が進行し、大分県職員消費生活協同組合の平川俊助さんが議長となり、最初に県生協連青木博範会長理事より「あいさつのはじめに、5月の消費者月間の消費者ウイークの場で、県生協連が、消費者利益の擁

護及び増進のための支援活動に積極的に尽力していること、消費者被害の防止、拡大防止、救 援解決のために設立された大分県消費者問題ネットワークの事務局機能を担い、啓発活動を 行っていることに、阿南久消費者庁長官より『ベスト消費者サポート章』を受賞しました。

我々がこれまで取り組んできた活動を評価いただいた証しであろうと思い、代議員のみなさん、組合員のみなさんと共に喜び合いたいと思い紹介しました。昨今の新聞等を見ても大分県の特定非消費者被害が増えていることが報道されており、そういう中でこうした章をいただいた生協連が今までの取り組みでは不十分であり、この章に恥じないさまざまな活動を会員生協のみなさんとしてまいりたいと思います。大分県生協に加盟する12の生協も組合員数47万人、事業高293億円となり、会員生協のみなさんの努力の賜物であり、組合員のみなさんの日常の取り組みの成果だと思います。生協が果たす役割はさらに組合員を増やし、事業高を伸ばすことで大分県民のみなさんに、地域の発展のために活躍していきたいと思っています。

県連には地域生協・職域生協、医療・福祉生協があり、さまざまな分野で生協活動を広めていますが、事業の中で高齢者福祉、認められた福祉事業等、生協の事業としてしっかり取り組んでいきたい。また、災害に強い県作りも生協の果たす役割だと思う。一方、消費税の増税問題、集団的自衛権の限定容認問題、原発再稼働問題等、平和とより良いくらしを掲げて発足した消費者団体である生協は、その趣旨に反する、もしくは危惧するような世の中の諸課題には真正面から取り組む必要がある。

東日本大震災への支援活動も重要であり、昨年は役員での福島県への視察や県連での研修会での被災地の現況や生産者の苦悩についてお話を聞き、引き続きの支援活動の重要性を感じました。

生協は県下最大の消費者団体であり、その期待に応えていかなければなりません。今後共、引き続き県連へのご支援をお願いします。」とあいさつがありました。

引き続き、来賓として出席いただきました大分県生活環境部の山戸康弘理事兼審議監から、「平素から本県の消費者行政をはじめ県政全般にわたり、ご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

消費者被害の相談件数は増加傾向にあり、特に、70歳以上の高齢者からの相談が増え、購入の形態では電話勧誘が伸び、その手口も詐欺まがいの悪質なものが多くなっております。そのような中、県生協連が事務局機能を担当する大分県消費者問題ネットワークでは、消費者被害の未然防止や救済・解決に努力されており、消費者庁長官から『ベスト消費者サポート章』を受賞し、その活動が評価されたものであります。県としては、県民の安全・安心な生活を守る

ため、消費者からの相談体制の充実や啓発活動の推進、メニューの偽装表示などの不当表示防止への指導や監視など、消費者被害の未然防止に向けた施策を進めているところです。今後とも一層のご理解とご協力をお願いし、県生協連と会員生協のご活躍を祈念します。」とあいさつがあり、引き続き、大分県労働者福祉協議会の吐合史郎専務理事、亀山哲顧問からあいさつがあり、塩田申子大分県消費生活・男女共同参画課長、薬師寺啓子大分県消費生活・男女共同参画プラザ消費生活班主幹については紹介のみとなった後、佐藤慈宜議事運営委員長より議事の進行について提案があり、審議となりました。

第1号議案の2013年度の活動報告と決算報告、剰余金処分案については太田専務理事より提案があり、児玉監事より監査報告があって、第1号議案は全員異議なく承認、第2号議案の2014年度の活動計画と収支予算書については太田専務理事より提案され、集団的自衛権や平和の取り組みについて意見がありましたが、第2号議案は全員異議なく承認、第3号議案の役員報酬決定については青木会長理事より提案があり、全員異議なく承認、第4号議案の役員選任については川辺功役員推薦委員会委員長より提案があり、全員異議なく承認され、休憩中に開催された理事会で会長理事及び専務理事の互選が行われ、再開後、川辺理事より会長理事に青木博範氏、専務理事に太田耕作氏が選任されたことを報告し、新旧役員あいさつで退任役員で児玉清監事があいさつ、新任役員では、中野敦理事と江藤隆康監事のあいさつがありました。退任される方は、長年生協運動に活躍いただき、発展に多大な貢献をいただきましたことに感謝し、今後のご健勝を祈念申し上げます。

第5議案の役員退任慰労金の件については太田専務理事より提案があり、全員異議なく承認され、第6号議案の議案決議効力発生については太田専務理事より提案があり、全員異議なく承認されました。

以上で全議案の審議を終了して、河原伸明理事の閉会あいさつで第61回通常総会は終わりました。



♦ 2014年度役員名簿 ♦

| 役職: | | 氏 | 名 | | 所属生協 | | | | | |
|------|--------|---|---|-----------------------|------|------------------------|---|---|--|--|
| 会長理事 | | 青 | 木 | 博 | 範 | 生活協同組合コープおおいた理事長 | | | | |
| 専務理事 | | 太 | 田 | 耕 | 作 | 員 外 | | | | |
| 理 事 | | 後 | 藤 | 哲 | 也 | 日田市民生活協同組合専務理事 | | | | |
| 理 | 事 佐藤慈宜 | | 宜 | グリーンコープ生活協同組合おおいた専務理事 | | | | | | |
| 理 | 事川辺功 | | 功 | 大分県学校生活協同組合専務理事 | | | | | | |
| 理 | 事 | 加 | 藤 | 和 | 幸 | 大分県高等学校生活協同組合専務理事 | | | | |
| 理 | 事 | 南 | 條 | | 晃 | 大分大学生活協同組合専務理事 | | | | |
| 理 | 事 | 那 | 賀 | 久 | 資 | 大分県職員消費生活協同組合専務理事 | | | | |
| 理 | 事 | 河 | 原 | 伸 | 明 | 自治労大分県本部信用販売生活協同組合専務理事 | | | | |
| 理 | 事 | 中 | 野 | | 敦 | 大分県労働者総合生活協同組合専務理事 | 新 | 任 | | |
| 理 | 事 | 河 | 津 | 暁 | 爾 | 大分県勤労者医療生活協同組合専務理事 | | | | |
| 理 | 事 | 田 | 辺 | | 修 | 大分県医療生活協同組合専務理事 | | | | |
| 理 | 事 | 阿 | 部 | 雄 | _ | 大分県福祉生活協同組合専務理事 | | | | |
| 監 | 事 | 江 | 藤 | 隆 | 康 | 生活協同組合コープおおいた専務理事 | 新 | 任 | | |
| 監 | 事 | 高 | 瀬 | 宏 | _ | 大分県学校生活協同組合常務理事 | | | | |

県連役員・トップ研修会を開く

県連役員・トップ研修会は、7月26日(土)に別府市東壮園町のホテル別府パストラルの研修室で、理事・監事、会員生協理事長など28名が参加して開催されました。

研修会は、冒頭に青木県連会長のあいさつがあり、講演は、日本生活協同組合連合会総合運営本部政策企画部の三谷和央さんが「助け合い、支え合う社会へ」と題して講演をしていただきました。

講演内容は、日本生協連が2007年3月に「生活者主権の社会保障デザイン~誰でも、いつでも、どこでも、安心してくらせる社会へ~」をとりまとめましたが、6年を経過し、社会保障をめぐる情勢も大きく変化したことで、あらためて国の社会保障制度改革への政策提言と生協の課題をとりまとめるため、社会保障政策検討委員会を設置して議論したことについてお話しがありました。

- (1) 社会保障について、憲法上の社会保障としては生存権、人権、幸福追求権があり、 定義では児童福祉、障害者福祉、生活保護などの公助、社会保険や生協の共催や福祉事業などの共助、自ら働いて、自らの生活を支え、自らの健康を自ら維持する自助、近隣 の助け合いやボランティアなど、インフォーマルな相互扶助の互助である。
- (2) 社会を取り巻く情勢は、人口の推移による少子化、高齢化、地域の人口、家族を取り巻く環境の変化、日本生協連が全国で1,200人からのインターネットで年金、医療、介護、子育て、雇用、生活保護についての意識調査を行った内容。
- (3) 私たちのビジョンとこれからの社会保障では、誰もが安心してくらせる社会を実現するためには、社会保障制度の充実・強化に加え、私たち生活者が地域の中でお互いに助け合う社会をめざし、持続可能な社会保障としていくことが必要である。
- (4) 私たちが求める社会保障では、公助、共助の充実強化をめざして、社会保障制度の課題、介護では、①地域包括ケアシステム構築の施策の強化、②自立支援、介護予防制度の充実強化、③介護労働者の処遇改善と労働環境の改善を求めています。医療では、①国民皆保険制度の堅持、②受けられる医療サービスに対する格差の是正や拡大の防止、③生活習慣病予防の施策の充実を求めています。子育ては、①子どもの貧困問題への対策、子育て・教育における親の費用負担の軽減、②仕事と子育てが両立できるワーク・ライフ・バランスの推進、③待機児童ゼロの実現と、地域の子育ての支援の充実を求めています。年金は、①最低限の年金給付制度の検討や、納付負担の軽減の検討、②元気な高齢者がインセンティブを持って働ける年金制度の検討、③国民的議論のできる

ような情報提供を求めています。格差・貧困・雇用への対応では、①貧困や格差ない社会に向けた取り組み、②非正規・不安定雇用労働者を含めた社会保障制度の転換、③あらゆる世代の人々への就労支援の強化、④誰もが再度チャレンジできる制度の取り組みを求めています。

(5) 生協の課題については、共助、互助の再構築に向けて、①あらゆる世代が参加できる学習活動、②「助け合いの会」「おたがいさま」「子育てひろば」など組合員活動を地域で展開しており、さらなる役割の発揮、③共済事業、福祉事業、配給事業、お届け便、買い物代行、買い物支援のための移動販売車、買い物バスなどの強化、④地方自治体との連携した見守り協定や防災協定を通じ地域のくらしの安心に貢献する活動の強化。

配給事業では、コープあおもりと青森保険生協の連携事例が紹介されました。

質問では、外国人労働者の受け入れでは、介護関係等社会保障面でのものになっているが、将来的人口減少のなかで、幅広い分野で受け入れるべきである。生活保障の規制はいかがか。消費税の増額は三党合意とは違ってきているが。介護労働者の要員不足であり、身体と生活支援で分けられて待遇が違う。要員確保に苦労しているがどうすればよいか等の質問があり、回答があり研修会は終了しました。



戦争遺跡から学び、戦争の悲惨さを後世に「第23回 親子で考える平和のつどい」

県生協連では、8月2日(土)に「第23回親子で考える平和のつどい」を、県内3生協より組合員やその家族41人が参加して行われました。

この「親子で考える平和のつどい」は、戦争の悲惨さを後世につなぐために、身近にある戦争遺跡を子どもたちと一緒に白分の目で見て、「二度と戦争はしない」という気持ちを再確認するために県内の戦争遺跡めぐりを行ってきましたが、昨年より近県の戦争遺跡も訪ねることにしました。



本年度は大分や別府地区の組合員や家族が、中津市の八面山平和公園、宇佐市の平和資料館、宇佐海軍航空隊跡地、落下傘整備所、爆弾池、連光寺の生き残り門、防空壕跡、滑走路跡、レンガ造りの建物、特攻隊慰霊碑、航空隊踏切、爆撃を受けて多くの児童が戦死した柳が浦小学校にある柳田清雄の碑や砲弾の跡が残る校門、日出町の大神回天神社へとまわるコースで実施することになっておりましたが、台風12号の影響でやむをえず中止となり、参加を希望していた組合員や家族のみなさんに申し訳なく思っています。

一方、大分・別府地区からと日田地区から昨年に引き続き県外の戦争遺跡として福岡県の大刀 洗の遺跡を訪れる予定でした大分・別府からは中止となり、日田地区のみの実施となりました。

大刀洗では、現地ガイトの案内でこの地には、かって陸軍大刀洗飛行場があり、太平洋戦争 末期には特攻隊員たちが飛び立っていった場所です。大正8年当初に「飛行第四連(戦)隊」 があり、大戦を控え、熊本県菊池に移動、昭和14年に開隊した航空技術兵学校、別名西部第百 部隊と言われ、最大時には6,000名の航空技術兵が在籍し、飛行機機体・機関発動機・板金・ 精密機械・鉄砲火器・通信機材・白動車・無線・旋盤・鋳造・各燃料・落下傘など航空機にか かわる全てを教わっていました。

終戦直前の昭和20年3月27日と31日に米軍機の二度にわたる爆撃により、600人を超える尊い命が奪われ、同時に立石国民学校の児童が避難した頓田の森では小学生24名が投下された爆弾で爆死、病院に担ぎ込まれた児童7名が息を引き取りました。

こうした戦争遺跡である大刀洗では、第五航空教育隊正門、憲兵分遣隊舎の煉瓦塀、飛行第四連隊(飛行学校)正門、時計台跡(現在、慰霊碑)、監的壕、飛行隊井戸、頓田の森、北飛行場跡、平和の碑を見学し、大刀洗平和記念館では、この地は、旧陸軍が東洋一を誇った大刀洗飛行場を中心とする一大軍都が存在し、歴史的な役割を果たしながら、米軍の大空襲で壊滅



的な被害を受け、多くの尊い命が奪われことから、現在は戦争遺跡としては数少ない状況から、過去の惨禍を繰り返さないために築前町が「平和への情報発進基地」として記念館を作ったものです。

最後に、この戦争遺跡めぐりの実施にあたり、宇佐市教育委員会の井上治廣さん、日出町の魚住修三さんには中止となり申し訳なく思いますが、大刀洗のボランティアガイドのみなさんには感謝いたします。

ナガサキの想いを未来に

~原爆投下、そして終戦から今年で69年目の夏~

長崎市長のメッセージ

1945年8月9日、長崎は一発の原子爆弾により破壊され、一瞬にして街は廃墟と化し、約15 万人もの人々が死傷しました。被爆から69年目を迎える現在も多くの方々が放射線の後障害に 苦しんでいます。

私たちは、69年前の被爆の体験に基づき、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴えてまいり ました。「ピースアクションinナガサキ」を通した皆様の平和活動に心から敬意を表しますと ともに、これからも様々な場面で核兵器廃絶に向けた強い意志を発信していきましょう。 2014年8月

長崎市長 田上富久

毎年、日本生協連と長崎県生協連の主催する「ピースアクションinナ ガサキ」が、本年も8月7日~8日の2日間の日程で行われましたが、 今年も大分より生協組合員とその家族が参加しました。

この活動は生協県連の独白の取り組みと日本生協連の取り組みを合わ せて行っているものです。

佐世保では米軍佐世保基地を車窓から、「無窮洞」では、第二次世界 大戦中に宮村国民学校(現市立宮小学校)の防空壕として、昭和18年か ら昭和20年8月15日の終戦の日まで掘り続けられました。掘ったのは、 高等部(今の中学)の生徒たちでした。男子がツルハシで掘り進み、女 子生徒がノミで仕上げたといわれ、中は幅約5m、奥行き20m、生徒500



人が避難できる大きさ、避難中でも授業や生活できるように、教壇まで備えた教室をはじめ、トイレや炊事 場、食料倉庫、さらには天皇の写真を奉ずる御真影部屋まで設けてあり、戦時下の時代背景を知ることができ ました。「無窮洞」とは、「無限」「終りのないさま」という意を込めて、建造を計画した当時の校長が付け た名前であることを聞かされました。

その後、浦頭引き揚げ記念館を見学、この記念館は、終戦以後、昭和20年10月14日米軍の上陸艇 (LST) で韓国から揚陸したのをはじめ、その後、昭和25年4月まで中国や南方諸島から引き上げてきた民間人や軍人 が検疫所が浦頭にあったことから1,396,468人が祖国の第一歩を刻まれたところで、当時の服装や生活用品、 検疫所の生活や故郷への帰路の姿などの写真や貨幣が展示されていました。

最後に、釜墓地に行き、引揚者の多くは栄養失調や下痢皮膚病で上陸後に不帰の人となった方、船中や戦地 で亡くなられた方など6000人の御霊を祭ったところで、参加者全員で慰霊碑に黙祷し、ご冥福を祈りました。 初日はここで終わり宿泊地のハウステンボスに行き、懇親や親子で一時のバカンスを楽しみました。

長崎では、平和公園や原爆落下中心地の碑と浦上天主堂遺壁等を視察する中で、生協組合員や家族の祈りを 込めた折り鶴を、慰霊塔等に捧げました。

「原爆投下前の長崎の街や風景、それが一瞬にして破壊されたことを 引き続き、長崎原爆資料館を見学、 語る11時2分を指したままの時計の展示や、原爆投下直後の長崎の街の惨状を再現し、原爆の恐ろしさを訴え るコーナーや熱線による被害、爆風による被害コーナー」などを目前にし、身近で見ることができ、多くのも のを知ること、学ぶことができました。最後に、長崎市公会堂ホールで開かれた「ナガサキ虹のひろば」に参 加しました。このひろばでは最初に被爆で亡くなられた方々のご冥福をお祈り黙祷し、オープニングとして、 長崎大学よさこい部が「突風」を披露し、主催者を代表して日本生協連会長が、来賓で長崎市長の田上富久市 長のあいさつがあって、講演となり、「核兵器廃絶に向けて私たちにできること」と題して長崎大学核兵器廃 絶研究センター准教授の中村桂子さんが、「2015年のNPT (核兵器不拡散条約) 再検討会議を1年後に控え



た、現在の核兵器を取り巻く国内外の情勢や、核兵器廃絶に向けた市民 が自分の地域でできることなどについて話され、リレートークでは被爆 者代表の山田択民さんと高校生一万人署名活動実行委員会の高校生平和 大使から「被爆者の体験や、核兵器廃絶を求める想いを受けて、次世代 を担う若者たちが平和への想いを発信し、フィナーレで渇水高等学校平 和学習部の「ふりそでの少女の絵本読み聞かせ」があり、同学校コーラ ス部樟が合唱して終わりました。

このナガサキ行動で、69年経った今でも忘れられない原爆の残酷さ、 被爆直後の悲惨な状況等辛い悲しい体験を私たちに伝え、行動を通じ て、平和への願いを参加者全員で誓い合い帰路につきました。

「親子で考える平和のつどい」に参加して

三隈高等学校 森 美紀

私は、このツアーを通して、戦争とのつながりを改めて感じました。大刀洗という、日田市 に近い街に、昔、飛行場があり、第二次世界大戦が始まる頃から、飛行兵や航空関連技術者を 育てる学校が次々と作られていたこと、大刀洗に空襲があり下校途中、避難した「頓田の森」 に爆弾が直撃し、31名の子供達が亡くなったこと、そして、大刀洗から特攻として戦場に旅 立った兵士がいたことを、街の所々にある戦跡や平和記念館に行き、話を聴いたり、展示物を 見ることにより、自分の目や耳、体で感じることができました。

特に、記念館に展示されていたゼロ戦の搭乗口を間近で見た時、これに乗りこんで戦地へ向かう特攻隊員の苦しさ、つらさ、緊張など、さまざまな気持ちが伝わってきたような気がしました。

ボランティアガイドさんは、車窓から見える掩体壕についても話してくれました。掩体壕の 持ち主は、昔、ダイナマイトを仕込んで爆破させましたが壁はびくともしなかったそうです。 戦時中に作られた掩体壕なのに、そんなに丈夫なのかと、驚き、職人の力を感じました。

滑走路跡も現在、住宅地の中にあり、民家の駐車場で、昔の姿を見ることができました。 このツアーに参加していなければ、見過ごしたり、知らないままでいたようなことも学ぶことができました。

集団的自衛権の行使容認により、日本でも戦争が起きるかもしれないという不安が出てきました。だから、今、戦争の悲惨さを自ら感じ、戦争を行ってはならないという意識を持つ事が大切だと思いました。

ピースアクションに参加して

グリーンコープおおいた 阿部 史華

私は、八月七日から九日までピースアクションに参加しました。

修学旅行以来に見に行った「平和祈念像」は、ガイドさんの分かりやすい説明で、前に行ったとき以上に「平和祈念像」について知ることが出来ました。

私が今回初めて行った「無窮洞」では、入った時の涼しさにビックリしました。それ以上にビックリしたのは、教師と小学生たちで巨大な防空壕を掘ったということです。こんなにすごいものを人の手で作ることができるのだなと思いました。

最後に、私は今回のピースアクションに参加してすごく良かったです。私は、今回知ったこと、今までに知っていたことを、語りついでいかないといけないと強く思いました。

平成26年度 第2回定例県議会

1 消費税率引上げ後の景気回復を巡る諸課題について

国内の景気は、企業収益の増加、設備 投資の持ち直し、雇用情勢の改善によ り、緩やかな回復傾向にあると言われて いますが、県内景気は、いまだに低調で あり依然として厳しい情勢が続いていま す。

特に、本年4月から消費税が8%に引き上げられたことにより、食料品や生活必需品をはじめ、鉄道や高速道路などの利用料金も値上がりし、消費増税は家計の負担となっています。



消費税率引上げに伴う対策として、国は、平成25年度補正予算において、総額5.5兆円を計上しました。そのうち、低所得者等への影響緩和策としては、「臨時福祉給付金」等を措置していますが、これは、1回きりの直接給付であり、予算額も約5千億円程度にとどまります。残りの5兆円は、法人税減税や公共事業などに充てられるなど、主に企業向けに手当てされているものです。

また、円安の影響により値上がり傾向であったガソリン価格が、先日、5年9ヶ月ぶりの高値を記録しました。ガソリン価格の大幅な高騰は、消費増税とあわせ、家計や企業にも大きな負担となっています。車の利用が欠かせない地方にとっては、とりわけその負担感は大きいものと言えます。

一方で、今年の春闘の妥結状況をみると、全国的には15年ぶりにベースアップ率が2%台を 回復できる見込みとなりました。

都市部の大手企業では、最終集計でも2%前半のベースアップ率となる模様ですが、県内の 状況は、労働団体のまとめによると、一部の輸出関連企業を除き、全国的な水準には及ばず、 特に中小企業については、ベースアップがあったとしても低い賃上げ率にとどまっているとこ ろです。

依然として、大企業と中小企業、また中央と地方の格差は拡大していると言えます。

県内の一部企業においてはベースアップが見込めると聞いているところですが、仮に2%のベアがあったとしても、消費増税分を含めた物価上昇率が3%以上となることから、結局は負担増となってしまいます。

労働者の処遇改善が進まない中で、消費税が増税されたことは、今後の消費の落ち込みに伴う景気の腰折れを招き、県内の景気回復を更に遠ざけてしまうのではないかと懸念しているところです。

そこで、3点についてお伺いします。

(1) 消費税率引上げの影響について

まず、今回の消費税率の引上げは、本県の景気にどのような影響を与えていると認識しているのか、また、その影響を緩和するため、県はどのような対策を講じているのか伺います。

(2) プレミアム商品券支援事業について

また、県は、消費税率の引上げに伴う対策として、商工会等が行うプレミアム商品券の発行 を支援するため、関係予算を昨年度の2倍にまで拡大したところです。

そこで、昨年度の成果と本年度の取組について質問いたします。

昨年度の事業の実施により、期待した経済効果は得られたのか。また、その事業の成果や課題をどのように把握し、今年度の取組に反映しているのか。さらに、今年度の目標と現在の各市町村の取組状況はどのようになっているのか、お伺いします。

(3) 労働者の賃金水準について

現政権が掲げるアベノミクスの波及効果は、我々の住む地方では、なかなか実感できていないという状況の中で、県として、今年の県内における春闘の状況をどのように分析し、それを踏まえて、中小企業の労働者の賃金水準引上げについてどのように考えているのか、お伺いします。

2 特殊詐欺対策について

次に、昨今よく耳にする、特殊詐欺に関して質問します。

特殊詐欺とは、電話などを通じて、指定した口座に現金を振り込ませてだまし取る手口の総称であり、その代表的なものは、振り込め詐欺ですが、近年はその手口も巧妙化して、未公開株の売買を巡る詐欺など、従来とは異なる態様の被害が全国的に多発しています。

警察庁がまとめた昨年の特殊詐欺事件の被害総額は489億円にも上り、過去最高の被害額となりましたが、これは、実に1日に1億円以上の被害が出る計算となります。

県内でも、警察本部や市町村、金融機関等の地道な努力により、犯人逮捕や水際での被害防止などの成果が報告されているところですが一方で、本年3月に宇佐市で78歳の女性が現金5百万円をだまし取られる事件や、大分市で70代女性が投資被害の回復を口実に1千万円をだまし取られるなどの事件も発生しています。

振り込め詐欺が社会問題化して既に10年になりますが、事態はますます深刻なものとなっています。被害者の過半数は70歳以上で、60歳以上を含めると被害者全体の85%を占めるなど、特に社会的弱者とされる高齢者が狙われる傾向が顕著となるとともに、女性の被害者が男性の3倍にも上っております。

また、従来、銀行振り込みが中心であった現金の受渡し方法も、金融機関等でのチェックが厳しくなったこともあって、最近は、直接の手渡しやレターパック、宅配便などを利用したものが増えており、自分が詐欺の被害に遭っていることを全く白覚していない被害者が多いとも言われています。

マスコミでは大きな事件のみが報道されていますが、実際には被害届を出していないケースも多々あると思われます。また、一度騙されると繰り返し狙われることも多く、最終的に預貯金の大半を奪われるというケースもあり、被害は深刻なものといえます。

今後、取締りを一層強化するとともに、高齢者に注意を呼びかけるという取組だけでなく、 家庭はもちろん、県民全体でこの犯罪の撲滅に取り組む段階にきていると考えます。

そこで、警察本部長に質問します。

特殊詐欺については、交通安全対策と同様、啓発活動が重要であると考えます。これまで以上に、高齢者だけでなく、地域住民を巻き込んだ新たな啓発活動が必要と考えますが、犯罪の特徴を踏まえた上で、今後どのような対策を展開していくのかお伺いします。

3 認知症高齢者対策について

高齢化が急速に進む中、厚生労働省によると、認知症高齢者は年々増加して、既に300万人を超え、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、約470万入にも上ると推計されています。

認知症高齢者の増加に伴い、家族が知らないうちに屋外を徘徊して行方不明になるケースも 増加するなど、認知症高齢者をそれぞれの地域でどのように支えるのかが大きな課題となって います。

警察庁の調査では、2013年に全国の警察本部に届出があった、行方不明になった認知症高齢者は、全国で1万人以上にも上り、県内では52人と発表されていますが、このような状況を踏まえ、各都道府県では、認知症サポーターの養成を市町村や企業に呼びかけています。

先日、大分市内の小学生が養成講座を受け、認知症サポーターになったとの報道がありましたが、熊本県では、2005年から認知症サポーター養成事業に意欲的に取り組み、多数の認知症サポーターを養成しています。サポーターになっていたバス運転手が、様子のおかしい乗客の情報を自治体に伝え、認知症高齢者の早期発見に繋がったという事例もあったとお聞きしました。

最近では、金融機関などが社員をサポーター養成講座に参加させるといった、企業としての 取組も進んでおり、また、行政と住民、郵便局、タクシー会社などが一体となり、認知症高齢 者の見守りのためのネットワークや捜索時の情報共有システムをつくる動きも出てきていま す。

さらに、各地の生活協同組合が各自治体と 「認知症高齢者見守り協定」を結ぶ事例も広がっており、日本生活協同組合連合会 (日本生協連)によると、平成26年5月時点で、41都道府県の82生協が自治体との見守り協定を締結しています。

協定の内容は、店舗や配達先で高齢者の様子に目配りし、徘徊の可能性がある場合には声かけをして、異変があれば白治体の担当者に連絡するというものです。

ご存じのとおり、生協は店舗のほかに毎週、同じ曜日の同じ時間に、同じ担当者が地域を回り、商品をお届けしています。そのため、担当者は一人暮らしの組合員や地域の高齢者に直接会う機会が多いという特長があり、異変に気付いた場合はいち早く連絡・通報を行うことが可能となります。

日本生協連は、配達先において「高齢者の言動に異変を感じたら警察や消防に通報するなど、生協の特性を生かし、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに貢献したい」、「企業や社会福祉協議会などとも連携し、見守り網を広げていきたい」としています。

そこで、これらの取組も踏まえ、県内において認知症高齢者を認知症サポーターや地域の人が持続的に支援できるシステムを市町村と連携して構築してはどうかと考えますが、県の見解を伺います。

その他、豚流行性下痢への対策 、中津日田道路について質問しました。

答弁

消費税率引上げの影響について(知事答弁)

県では、これまでも景気・雇用対策を県政の最重要課題と位置づけ、国の経済対策も受け入れながら、積極的に取り組んでまいりました。その結果、本年3月までの県内景気は、国内景気の回復に若干遅れながらも、有効求人倍率が徐々に上昇し、企業の景況感も改善するなど、緩やかに持ち直しの動きが続いていたところです。

こうした中での消費税率の引上げであったため、景気の回復基調に影響が出るのではと心配 しましたが、日銀大分支店や地元の経済研究所の調査では、「一部に消費税率引上げに伴う反 動減の動きが見られるが、緩やかに持ち直しの動きが続いている」としています。

県が実施した春の500社企業訪問においても、「駆け込み需要の反動による売上の減少があった」との声もありましたが、回答のあった約300社のうち、「影響があった」と回答したのは73社と、全体の約25%にとどまっています。これまでのところ、反動減は想定内であり、県内企業の多くは落ち着いて対応できているのではないかと考えています。

もとより県では、本年度を景気浮揚の正念場と捉え、消費税率の引上げも見据えながら、景気 回復、雇用安定に向けた積極予算を編成し、現在、その早期執行に力を入れているところです。

まず、公共事業により有効需要を創出するため、防災・減災対策や社会インフラの老朽化対策など、投資的経費について3年ぶりに1,300億円台を確保し、国の進捗目標を上回るスピードで、できるだけ前倒しするよう全力を挙げています。

次に、地域の消費喚起を図るため、昨年度に続き、商工会等が行うプレミアム商品券の発行を支援しています。今年度は、昨年度の倍となる44億円の発行総額を見込み、予算措置したところです。既に佐伯市など4市において発行しており、今後も大半の市町村で発行される予定となっています。

雇用面では、基金を活用して、1,198人の新規雇用や、スキルアップ研修など在職者の処遇 改善に向けた取組を新たに支援し、所得の増や雇用の安定につなげてまいります。

こうした足下の景気対策を打つ一方で、中長期的に常に先を見通した手を打っておくことも大切です。

企業誘致や中小企業の経営革新支援等の基本的施策に加え、地域の雇用や産業活力を生み出す地域牽引企業の育成やロボット関連産業の創出など、将来に夢を持てる施策にも積極的に取り組み、県経済の持続的な発展に努めてまいります。

プレミアム商品券支援事業について(部長答弁)

- ・県内消費の喚起を図るために昨年度実施した商品券支援事業では、県内9市町で、19億 5,800万円が利用された。
- ・商工会等が実施した参加店等に対するアンケート調査では、売上げが増加したとの回答が約30%、来店者数が増加したとの回答が約26%となるなど、需要の喚起に効果があったと認識している。また、中小事業者における利用率が80%を超え、地域内の経済循環を創出できたと考える。
- ・そこで、26年度は、全市町村での実施を念頭に、支援することとしている。
- ・一方で、「商品券の発売時期が遅く利用期間が短い」「大型店に対する利用制限をなくして もらいたい」との意見もあったことから、商工会等に対し、事業の早期実施を求めるととも に、事業目的が利用者に浸透するよう依頼した。
- ・今年度は、すでに佐伯市など4市で発行されており、今後、目田市など12市町村において発 行が予定されている。
- ・地域の消費喚起を図るため、今後も引き続き、事業の積極的な活用を促していきたい。

労働者の賃金水準について(部長答弁)

(賃上げの状況)

- ・県内174事業所を対象に実施した調査では、5月末までに賃上げで妥結した74事業所の平均 妥結額は4,587円、賃上げ率は1.74%。
- ・前年比較が可能な58事業所の平均妥結額は5,067円、賃上げ率は1.96%で前年と比べ1,238円、率は0.48ポイント上回っている。

・賃金改善の動きは拡大しているものの、大手企業に比べると県内企業の賃上げ幅は小さい状況となっている。

(今後の取組)

- ・県内景気が緩やかに持ち直している中、本県の多様な産業集積を生かし、自動車や医療など 関連企業会の活動をテコに、地場中小企業の取引拡大や新規参入を積極的に支援する。将来 に向けては、競争力のある商品やサービスを創出するための設備投資や技術開発をしっかり 後押ししていく。
- ・このような取組により、持続的な県経済の成長と雇用の安定の好循環を作り出し、企業が賃金を引き上げられる環境を整えていきたい。

特殊詐欺対策について(本部長答弁)

県下の特殊詐欺被害は、本年5月末現在、相談分を含め75件、被害総額約2億7,000万円と、いずれも前年同期に比べ増加し、極めて深刻な状態にある。

この種の犯罪は、犯人が被害者の心情に付け込み、巧みな話術で信用させようとするため、 騙されない、たとえ騙されても騙し取られないための二重三重の防止策が必要であり、被害者 側の抵抗力と地域社会全体のセーフティネットの強化が急務である。

県警察では、あらゆる広報媒体を積極的に活用して、「レターパックで現金送れは詐欺」といったわかりやすいキーワードを使用した広報啓発活動を推進するとともに、事案認知時は、「まもめ一る」や報道発表等により速やかに情報発信し、被害防止に努めている。

また、本年5月には、各警察署の地域警察官が受持ち地域における高齢者世帯を個別訪問 し、啓発活動を集中的に行った。

更に、今月30目には、知事部局と共催で、高齢者関係団体、金融機関、宅配業者等関係機関 による緊急対策会議を開催する予定。

併せて、各地域で活動中の防犯ボランティア団体等との連携・協働を強化し、地域ぐるみで 特殊詐欺の被害防止に努めたい。

認知症高齢者対策について(部長答弁)

- ・認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備することが重要。 (現在の取組)
- ・このため、県では、認知症疾患医療センターの設置や大分オレンジドクターの養成等、早期 診断・早期対応に向けた医療体制の整備を進めるとともに、市町村が養成する認知症サポー ターの講師となるキャラバンメイト等の人材育成を図っているところ。
- ・こうした取組に加え、別府市や津久見市などでは、社会福祉協議会や民生委員、警察、消防、タクシー会社等の協力事業所によるネットワークにより、徘徊・行方不明高齢者の早期 発見に努めている。

(今後の対応)

- ・認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症高齢者を地域で見守り、支えるためには、こうした取組が全県に広がることが大切。
- ・県としては、引き続き先進事例の紹介等により市町村の取組を促すとともに、市町村や警察 など関係機関との情報共有や協議の場を設置したいと考えている。

ふくしまっ子応援プロジェクトIV

7月24日(木)~28日(月)

大分県社会福祉協議会の大分県ボランティア・市民活動センターが中心となり、県下各地の 社会福祉協議会などの団体が集まり実行委員会を構成している「ふくしまっ子応援プロジェク

ト」。今年で4回目(4年目)となりました。今年は、 コープおおいたのほか、日田市民生協、エフコープ生協 (福岡県) も協力し、支援の輪が広がった取り組みとな りました。福島県から来県した子どもたちは田ノ浦ビー チやうみたまご、城島後楽園遊園地で遊び、外出制限の ない土地で存分に遊ぶことができ大変喜んで帰りまし た。震災の記憶を風化させない取り組みとして、これか らも継続していくべき活動のひとつです。



コープ親子体験スクール in 清川

7月19日(土)

作物の植え付けから管理、収穫までの循環型農業が体験できる「コープ親子体験スクールin

清川」。今年も4月から7月までの約4ヵ月間(計6 回の参加)の作業の集大成を迎え参加した家族で野菜 の収穫を楽しみました。収穫した野菜を持ち寄り会場 を調理施設のある集会場に移し、夏野菜カレーを作り ました。甘口・中辛・辛口、それぞれの味を作り、た いへん好評でした。参加者の多くは白宅で家庭菜園を している方も多く、今回の参加を通じて子どもたちに 食育を学ばせることができたと喜んでいました。もう すぐ秋の部の開校式が行なわれます。

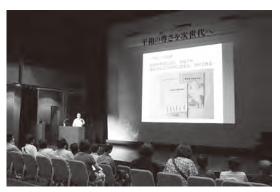


コープおおいた平和のつどい

7月31日(木)

「平和の尊さを次世代へ」というテーマでホルトホール大分にて開催した「コープおおいた 平和のつどい」。浄土真宗本願寺派教覚寺の住職で豊の国宇佐市塾の塾頭でもある平田崇英氏

による講演では『「宇佐海軍航空隊」に学ぶこと』と いう演題で、宇佐海軍航空隊の当時の写真を写しなが ら説明をしていただきました。歴史を学ぶことで平和 の大切さがわかること、学ぶことの大切さと、歴史を 忘れないこと、そして「戦後」であることが永く続い ていくことがもっとも大切であるとお話されました。 もっと多くの若い世代に聞いてもらえるような機会を つくっていきたいと感じました。



日田市民生活協同組合

主な活動紹介





コープ三芳店改装

2014年5月19日、産直コーナー開設以来10年ぶ りにコープ三芳店を全面改装し、オープンいたし ました。

農産、水産、畜産、総菜の生鮮コーナーの売場 を大幅に広げ、LED等、節電にも取り組んでお ります。

平和のつどい

平和活動の取組みとして、コープおおいた、遺 族会、被団協の皆様とともに開催しています「平 和のつどい」も今年で第20回を迎えました。

戦没者の方々への慰霊と共に不戦、平和への誓 いを新たに致しました。





県連主催戦跡めぐり

大分県生協連主催の戦跡めぐりに30名の組合員 さんとともに参加致しました。

今年は、大刀洗平和記念館とその周辺に残され た第5航空教育隊正門や監的壕、飛行場滑走路な どの戦跡を巡りました。

当日は小雨の中、ボランティアガイドの方から 当時の詳しい状況を現地にてお聞きすることがで きました。

プローじる グリーンコープ生活協同組合おおいた

「県北キープ&ショップきらり」オープン

2014年4月5日(土)、県北センターにおおいたで2店目 となる「県北キープ&ショップきらり」のオープンまつりを 開催しました。

当日はあいにくの空模様にもかかわらず大勢の組合員や地 域の方々が訪れてくれました。

会場では、メーカー自慢のグリーンコープ商品の試食・販 売、びん牛乳の試飲、ゆう*あいショップのファイバーリサ





イクル市で楽しい交流の輪が広がりました。ステージは、ダ ンスやじゃんけん大会のイベント等で大いに盛り上がり、元 気くんみどりちゃんも大人気でした。

ショップはレジに行列ができる程の賑わいで、いかに県北 地域の組合員さんに待ち望まれていたのかを実感しました。

これからも末永く組合員さんや地域の方々に愛されるよう に色々な企画を行っていく予定です。

2014年7月26日(土)平和の取り組み

盛夏を思わせる夏空の下、大分駅前広場に組合員親子が集 まりました。布に絵具で描かれた「いのちの木」。そこに 葉っぱの形に切り抜いたメッセージ(布製)をつけていきま す。駅前広場を通る人から平和への「思い」「願い」を書き 込んでもらいました。その数100枚。フィリピンやハワイか らの留学生やジャージ姿の高校生、幼い子どもを抱いたお母 さん、出張途中の会社員など、多くの方が参加されました。



組合員から寄せられたメッセージも加え、172枚の葉っぱが茂る「いのちの木」が二本完成し ました。

その後は、場所をボルトホールの和室に移し、大分語り部の会のみなさんによる「平和の読

み聞かせ会」を行いました。まつたにみよこ原作の絵本「まちん と」は、おだやかな語りで原爆の悲惨さが語られ、染み渡るように 戦争の悲しみが伝わりました。腹話術や大型絵本、パネルシアター



を取り入れた読み聞かせ会は、子 どもたちには、人と人とが仲良く することの大切さを伝え、大人に は戦争への想像力を届けました。



大分県学校生活協同組合

TOPICS

8月1日・2日、「商品委員産地交流会」を開催。23名の組合員さんと共に、佐賀・福岡県を中心に、生協で取り扱う商品の製造工場見学を行いました。まず最初に訪問したキーコーヒー(株さんの工場では、珈琲豆の産地の説明を受け工場を見学、コーヒー豆を焙煎⇒加工⇒出荷までの流れを見学し、その後テイスティング試験の体験を行いました。この体験では、豆の産地ごとに、香りや苦味・酸味に違いがあることに驚きました。工場の方はこのテイスティン





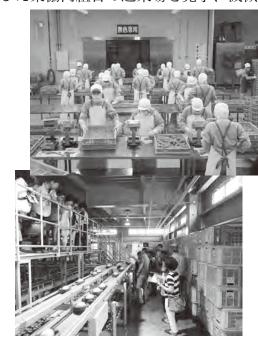
グ試験で、納品された豆の品質を判断し場合によっては工場で加工せず返品する場合もあるそうです。続いて訪れたのは ㈱種商さんの工場。ここは、好評の「国内産十六穀米」など を製造している工場です。雑穀取扱い品種数日本最多を誇る 当工場内では、沢山の雑穀を種類別に保管しており、それぞれの産地や生産者を管理し高品質の商品を生産していました。2日目に訪問したマルキュー食品㈱さんの工場では、

「学校生協オリジナル辛子明太子」の製造工程を見学しました。工場内は水産加工場とは思えないほど清潔で衛生管理の行き届いた工場でした。原料となるすけそうだらの漁法まで厳しくルールを作り、水産資源の枯渇防止や自然環境に配慮した原材料のみを使っているそうです。会社の安全な商品供給・環境への徹底したこだわりが強く感じられました。最後の訪問先は、JA大分ひた梨協同組合の選果場を見学、機械

化された場内では、収

穫された梨を光センサーによる非破壊選果機を使い梨の「糖度」「熟度」「重量」などをしらべ、選別を自動で行い梱包されており一定品質の梨を供給する工夫がなされていました。

今回、4ヶ所の工場見学を行いましたが、各工場共に、高品質な商品製造に対する強いこだわりを感じることができました。そして、全ての工場で共通した取組として、商品の安心・安全・衛生面に対する徹底した工夫には関心させられました。最近は海外の食品工場での不祥事などがテレビで連日報道されていますが、私たち消費者の食の安全を守るためにこだわりを強く持ち、厳しいルールを守り安全な食品を生産・提供してくれる工場の方々に改めて感謝する2日間でした。



大分大学生活協同組合

「健康フェスタ」開催

学生の皆さんに自分の体の状態を知ってもらうことで、病気などの予防につなげて欲しいという思いで年3回程度実施しています。今年度初めての健康フェスタを7月1、2日に開催しました。

今回の内容は、体脂肪率チェック、アルコールパッチテスト、身長・体重測定、血圧測定、握力測定、そして食生活相談でした。2日間での参加者は約180名でした。



留学生とホストファミリーの交流会

大分大学生協では大分大学と協力して、年に2回大 分大学の留学生のホームビジット、ショートホームス テイの取り組みを行っています。今年も「ホームステ イに行ってみたいがちょっと不安」という留学生の為 に留学生と今までに留学生を受け入れてくださった方 との交流会を実施しました。

36人が参加し、留学生とホストファミリーの方との 色々な意見交換も出来ました。今後のホームステイの 取り組みへの参考にしていきたいと思います。



「朝活」を開催

今年初めての企画で「朝活」というものを実施しました。生協食堂は朝8時から営業しているのですが、一人で食事をとられている方も多くみられます。せっかくなので、普段出さないメニューを出したり、サークルの紹介をしたりしてもっと多くの学生さんが楽しみながら朝食を利用してもらえるような企画を行いました。



大分県労働者総合生活協同組合



住宅事業について

【分譲部門】

大分市寒田「藤の香通り」および「かたしま台団地」の分譲住宅と「京が丘団地」の建売住宅1戸を販売しています。建売住宅ご契約特典として家具家電14点プレゼントしております。ご見学ご希望の方はお問合せください。

【リフォーム部門】

戸建住宅の外壁や屋根の葺き替え、キッチンと様々なリフォームについてご相談ご質問等ございましたら一度お問合せ下さい。



また、住宅事業のかたしま台販売事務所につきましては、事業の効率化を図るために、大 分市中央町の総合生協本部へ2014年9月1日に移転をしました。より一層のサービス向上に 努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

旅行センターについて

◇「レゾネイトクラブくじゅう」宿泊プラン:2014年4月1日(火)~2014年9月30日(火)まで 1泊2食付 9,800円から お得なポイント ・60分貸切湯無料(要予約)

- ・1部屋2名様も同料金
- ・休前日利用でも1,000円UPのみ
- ◇「JALで行くアクセス東京」 往復航空券と宿泊の東京パック旅行です。組合員特典の3,000円旅行券付です。
- ◇「忘新年会プラン」:2014年11月~2015年2月28日まで 別府市内旅館・ホテル、大分市内ホテル、居酒屋関係の手配もしております。 幹事さんのご要望に沿ったさまざまな施設のご提案をいたします。 ※専用パンフレットは、9月上旬を予定し作成します。
- ◇大分市内・別府市内宿泊プラン:2014年4月1日(火)~ 2015年3月31日(火)まで 大分市内、別府市内での会議、懇親会後の宿泊として皆様にご利用いただいております。 大分市内:8施設 別府市内:5施設を設定

総合生協中央パーキングについて

【時間貸し料金】45分100円

- ・昼間最大800円 (8時~18時) ・夜間最大500円 (18時~8時) 【お得なプリペイドカード】
- ・10,000円券を7,200円で販売 ・5,000円券を4,200円で販売 【月極駐車場】
 - ・随時募集中、ご相談ください。
- *おさるのマーク、「大分市中心市街地共通駐車券」の加盟駐車場です。 全労済ソレイユでの会議や大分市中心部商店街でのお買い物の際は是非ご利用下さい。

10 大分県勤労者医療生活協同組合

夏の恒例行事「中学生職場体験学習」

今年も中学生の職場体験の受け入れが始まりまし た。今夏は7月に稙田南学校、8月に城南中学校、9 月に稙田東中学校、計3校の受け入れとなっていま す。

中学生の職場体験は、インターンシップや実習など と違い、学校と家庭以外の社会との初めての遭遇の場 でもあります。学校での事前学習として社会人として のマナーも勉強しているようで、緊張しながらも一生 懸命挨拶をする姿に初々しさを感じます。同時に受入



側としても、実際の仕事を体験してもらうだけでなく、社会人として模範になっているだろう かと自己を振り返る場にもなっています。

未来を担う子供たちのお手本となるような社会人でありたいものです。

「則行ドクターの外来通信 Part 2 i

県連だよりNo. 89でご紹介した大分協和病院の「神経内科・リハビリテーション科外来 通信」ですが、その後も月1回のペースで発行を続けています。

今回は、8月号より「患者さまからのよくある質問」を一部ご紹介します。

【質問①】 黒酢はからだに良いのか?

黒酢は十数年ほど前より、健康食品としてよく耳にするようになりました。必須アミノ酸や クエン酸などを豊富に含み、「疲労回復によい」、「血圧を下げる」、「血流を改善する」、 「コレステロール代謝を改善する」、果ては「ダイエットによい」と言われてきましたが、そ の効果についてはちょっと怪しいようです。そもそも、黒酢が身体によいといわれても、どの 程度の量を飲めばよいのか、という基準がどうもハッキリとせず、飲みすぎによる健康被害も 警告されています。私も過去に鹿児島産の黒酢を試してみたことがあります。高いお金をかけ て現地からとり寄せました。疲労回復とダイエット(笑)を期待して毎日飲みましたが、正直 なところ効果はまったくありませんでした。私の母親も血圧が高くて一時期黒酢を飲んでいま したが、病院から出される薬代のほうが安いという何とも単純な理由で、途中から飲むのをや めてしまいました。しかし、酢は適量であれば決して身体に悪いはずもなく、たとえば高血圧 の方で塩分を控えるために、酢を使った調理をすることは大いにお勧めできると思います。

(文・神経内科 則行 英樹)

大分県医療生活協同組合

TOPICS

WHO世界保健デーの取り組み



WHO(世界保健機関)の設立記念日の4月7日にちなんで、大分県医療生協では4月5日、パークプレイス大分にて「青空健康チェック」を開催しました。組合員さんと今年度の新入職員を含めた職員で、血圧、体脂肪、骨密度の測定、

健康相談、お口の健康相談、生活習慣チェックを行いました。

青空健康チェックを通して、地域の方々に大分県医療生協の保健予防活動を知っていただくために、医療生協ではこうした『青空健康チェック』を毎月、市内5か所と日田、別府、津久見、臼杵、竹田でも行っています。



健生病院ひろばを開催!



5月24日、大分健生病院の新病院建設を地域に広く知ら

せ、着工を盛り上げる催し である「健生病院ひろば」 が、晴天の下、開催され ました。医療生協の組合 員や職員の模擬店や、バ ザー、わなげコーナー、健



康チェックなどの催しも行われ賑わいました。

新病院建設着エヘ



7月8日、大分健生病院新館建設工事の起工式が、地域役員の方々をはじめ、大分県医療生協の理事、総代など150名の参加で行われました。

神事のあと、楢原理事長より「医療・介護の情勢が変化し

ていく中、地域の皆様が安 心して暮らせる拠点となれ るよう、職員一丸となって

新病院建設を成功させていきます。」との挨拶がありました。 新館は来年5月に完成予定です。



2014年度第1回理事会議事録

- 1. 日 時 2014年6月26日 (木) 16時45分~16時55分
- 2. 会場 大分市中央町4-2-5 全労済ソレイユ 7階カトレア
- 3. 出席者 理事総数13名中、13名出席、監事総数2名中、2名出席
- 4. 議 案

〈審議事項〉

- 第1号議案 会長理事及び専務理事の選任について
- 第2号議案 代表理事の選任について
- 第3号議案 役員退任慰労金の支給について

2014年度第2回理事会報告

- 1. 日 時 2014年7月26日(土)14時30分~15時45分
- 2. 会 場 別府市 ホテル別府パストラル 1階研修室
- 3. 出席者 理事総数13名中、11名出席、監事総数2名中、2名出席
- 4. 議 題

〈報告事項〉

- 6/5 自治労信販生協通常総代会
 - 7 大分県高校生協通常総代会
 - 10 グリーンコープおおいた生協通常総代会
 - 11 大分県職員生協通常総代会
 - 21 大分県医療生協通常総代会
 - 24 生協コープおおいた通常総代会 大分県学校生協通常総代会
 - 25 大分県総合防災訓練打ち合わせ会
 - 26 大分県生協連通常総会
 - 28 大分県勤労者医療生協通常総代会
 - 30 大分県消費者問題ネットワーク第1回理事会
- 7/1 ライフサポートセンター運営委員会
 - 9 大分県労福協第2回理事会
- 15~16 全国県連活動推進会議
 - 16 県連第1回組織委員会
 - 25 九地連大規模災害対策世話人会

〈単協報告〉

会員生協の月別活動報告・活動予定

〈審議事項〉

- 第1号議案 第24回県議会議員との懇談会について
- 第2号議案 県連役員視察研修について
- 第3号議案 会員生協監事研修会の開催について

〈協議事項〉

その他

- 第4号議案 県行政への要望書の提出について
- 第5号議案 大分県消費者問題ネットワークへの協力について
- 1. 2014年度第1回県連理事会議事録
- 2. 2014年度損益計算書(4月~6月)

適格消費者団体 特定非営利活動法人 大分県消費者問題ネットワーク

全国10番目となる「適格消費者団体」(消費者契約法第13条第1項)として認定を受けました。九州、四国地方では初めての認定団体となります。

適格消費者団体の役割は、消費者に代わって事業者の違法な勧誘行為や違法な契約 条項の使用を差し止めるということが出来ます。その他、消費者被害の防止と救済活 動を行っています。

消費者被害に関するお問合せ・ご相談は是非お気軽にご相談ください。

大分県消費者被害110番

大分事務所

〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号 全労済ソレイユ6階ライフサポートセンター内 TEL 097-534-0200 FAX 097-533-5658

◆相談窓口(専門相談員が応対します)毎週火曜日・木曜日(祭日除く)午後1時~午後4時まで

別府事務所

〒874-0904 別府市南荘園 1 組 別速杵国東地区ライフサポートセンター内 TEL 0977-26-3155 FAX 0977-21-7155

◆相談窓口(専門相談員が応対します) 毎週月曜日・水曜日・金曜日(祭日除く) 午後1時~午後4時まで